

広 報

にし かつら

12月号

発 行 所  
 西 桂 町 役 場  
 TEL.(05555)2121代  
 印刷所 えとり印刷



[自衛隊による造成工事]

西桂町の一大福祉ランド「桂コミュニティ」の造成が  
 48年度完成目指して躍動している。

町民体育館、YLO会館、保育所、サイクリングロード、水遊び場等の諸施設、施設と施設の間に広大な緑の庭、駐車場が含まれ県下に例を見ない一大ランドとなる事は間違いのないものと思います。

昭和50年から51年完成に、町民挙って努力をはらい後世への大事業を推進しています。

と  
じ  
て  
保  
存  
し  
ま  
し  
よ  
う

# 桂コミュニティニテイ 自衛隊工事完了

## 東部方面総監 中山陸将 引渡式に来町

私達町民の夢であり、西桂の十年百年の大計である桂コミュニティにつきましては既に八月号の広報でお読みいただいたことと存じますが、去る八月二十日より九月十日まで北富士自衛隊が実に七百数十名の隊員を投入して下さって、新忠魂碑の参道の荒作りを完了していただいております。

愈々次は本番である旧忠魂碑の丘を含めた三千六百坪程の敷

地の造成という大工事にかかるわけですが、これも幸いなことに自衛隊の東部方面総監部、第三施設群、三一七地区施設隊甲府地方連絡部、山梨県消防防課、北富士自衛隊、北富士自衛隊協力会の絶大なる御協力によりまして、十月十六日に起工式をあげて着工、当初は岩盤状の台地であるだけに、爆破其の他大変な難工事が予想されたのですが、一つの事故も起らず、作

業隊員に一人の疾病者も出さずしかも工期を二週間も短縮して十一月十六日完成、引渡式が行なわれました。引渡式には自衛隊の重鎮である、東部方面総監の中山平八郎陸将が、特に西桂町の為に引渡官となって来られました。引渡官に方面総監が自身で御出になることは大変に珍らしいことで、山梨県でも自衛隊の西桂町に寄せる御芳情の程も察せられ、皆様共々厚く御礼を申す次第です。

作業期間中、隊員は中学校の旧特別教室の四部屋を仮宿舎にして寝泊りし、厳正な作業の余暇、銃剣術、バレーボール、ソフトボールに打興じて、本当に西桂町民になりきっている様でした。

これも西桂町の皆様方の温かい心が隊員に伝はったのだと思えます。特に中学校の校長さん以下職員の方、小使いさん、中学校生徒全員、炊事担当の幡野・萱沼のおばさんに御礼申し上げます。

さて工事は荒けずりではありますすが仕上りました。今後は護岸、護壁、植樹と愈々本工事です。そしてサイクリングロード・保育園・体育館・広場・YLO・水遊場・プール・ETCと私達町民の夢が一つづつ実現して行くのです。今後とも御協力を切に御願ひ申します。



### 十二月定例町議会結果

会期は8日間  
12月11日、12月18日

#### ●一般会計の補正(第四号)

●西桂町職員給与条例の改定に伴う職員給与の補正、町歌制定に伴う経費他  
小沼・倉見農道工事関係の追加が決定になりました。

○特別会計(国民健康保険) 収入済額 四七、九三三、三八五円  
支出済額 四〇、七五七、二〇三円

●昭和四十七年度一般会計及び国民健康保険特別会計決算が認定されました。

○一般会計 収入済額 二五五、四四一、五二七円  
支出済額 二二三、八五八、〇五八円

●一般質問二十八件を討論し町行政の指針とする。

●県費負担教職員増員に関する請願書を採択しました  
●その他、五議案を議決しました。



### (農振法)

「農業振興地域の整備に関する法律」が昭和四十四年九月より施行になり、全国の市町村が昭和四十八年度迄に指定を受け、農振整備計画の作成を終了すべく努力しております。西桂町も四十八年度指定を受けましたこの法律は、簡単に云いますと都市が都市計画法の区域を定めるのと並んで農業側の領土宣言として今後の農業を振興する地域をあきらかにし、農業上の土地利用の方向を定めると同時にその地域が名実共に近代的な農業を行う条件である土地基盤の整備農道、水路等の整備、農地保有の合理化、農業の近代的施設の整備を十分備える様、全ゆる農業振興に関する施策を総合的

にすすめようとするもので、地域農業の施策に対して大わくを定める役割を果すものといえます。農業振興地域は今後の農業振興の基盤となる地域ですから、国県の農業に関する施策は農業振興整備計画に基づいて集中的に実施されます。

### 西桂町の計画

今、西桂町の農用地の大部分は、機械化による生産性向上のための農道水路の整備を切望して居る現状と思えます。町に於いても、倉見農道を完成目前にして引続いて小沼下原農道の新設改良を計画して居りますが、これに係る国県の公共投資が大小にか、はらずすべて今後農用地指定地域に限られます。この法律による農用地利用計画は概算十年を目標として定められることになって居ります。状況変化に即した中途に於ける計画変更を行うことは出来ません。拘束の反面には税法上種々優遇措置がとられて居ります。今、町に於いてもこれに伴う一応の構想を作成して居りますのでお知らせします。



(引 渡 式)

# 山は花ざかり

## 歩け歩け運動…

### 三ツ峠登山を終えて



(駅前集合場面)

赤ちゃんを連れてたお母さん、鉢巻のおじいちゃん、保育園児、小中高生や、たくましい青年群、壮老層とまさに町ぐるみの参加者で駅前広場はいっぱいでした。午前8時横田町長が「議会議員をはじめ各区・学校の諸先生・自衛隊員・交通協会・その他各種団体の協力により本運動が展開できました事を感謝し又参加者の体力増進、三ツ峠の魅力を満喫して頂き、本運動の趣旨を理解され惜しみなき協力を感謝いたします。元気に登山をして下さい」とのあいさつがあり、一斉に頂上をめざし出発しました。

各グループ入賞者は次のとおりです。

(表彰は10月14日町民体育祭会場で行いました)

Aグループ 一位渡辺光美  
二位川村勝弘 三位田村 寿  
Bグループ 一位武藤 豊

10月10日体育の日、空は秋晴れ、絶好のスポーツ日和でした。(九月下旬以来快晴の日)歩け歩け運動「三ツ峠登山」参加者約千五百名が午前8時30分打上げ花火を合図にスタートした。本年は趣向をこらし、参加賞(名入れタオル)全員に、入賞は年令別5グループに一位より六位まで、敢斗賞を高令、婦人(A・B)幼年の各部に、更特定順位賞を設けお楽しみ賞

としました。

二位渡辺 力 三位渡辺正也  
Cグループ 一位高尾喜一郎  
二位重田吉三 三位外川 登  
Dグループ 一位渡辺茂雄  
二位重田昭次 三位小林栄明  
Eグループ 一位高尾由也  
二位武藤信寛 三位重田庄一  
(敢斗賞)

◎高令の部  
梶原儀次 永田義一 重田久志  
高尾幾造

◎婦人の部  
前田道子 前田千代子 梅原貞枝  
堀内美恵子 前田珠代 勝俣まさ子  
相沢ハルミ 原川賀兄 関戸佐智子  
権守サカエ 重田秋子 高尾とし子

◎幼年賞  
渡辺 努 梅原賢二 岩田光世  
渡辺昭美 牛田茂徳 小野寿一  
小野田鉄也 渡辺晃一 斎藤晴美  
原川雅仁

特定順位賞 ラッキー番に当た方十四名に粗品を呈上した。



(だるま石附近)

### 家庭内のもめごとは

「月曜日に都留裁判所の家事相談室へ!」

都留裁判所では毎週月曜日に婦人調停委員によって、家庭内のもめごと、例えば遺産分割、相続、扶養、夫婦間の問題等について、親身な相談に応じておりますので、遠慮なく御利用ください。

相談料は無料で、秘密は固く守られます。

### ご愛用ください

富士吉田郵便局より西桂町役場に、ポールベンスタンドが贈られました。役場窓口におきますので御利用ください。

### 郵便外務職員募集

●希望の方は富士吉田郵便局へお尋ねください。

◎年末年始の交通安全県民運動が実施されています。  
悲惨な事故を各自が防ぎましょう。

## 東電コーナー

### 身近かな家庭の電気 (8)

◎おぼえておきたいこと。

#### 電気工事を工事店に頼む場合

- ① 電気工士の免許をもっている信用ある工事店を選ぶ
- ② なるべく近くの工事店がよい  
(故障、修理など都合がよい)
- ③ 工事前に見積書をもらっておく  
(内容のチェックに必要です)
- ④ 東電への申込年月日、申込番号を工事店から書いてメモしておく  
と東電への問合せに便利  
です
- ⑤ 落成後の配置図をもらっておくと、後での増設  
改修工事に役立ちます

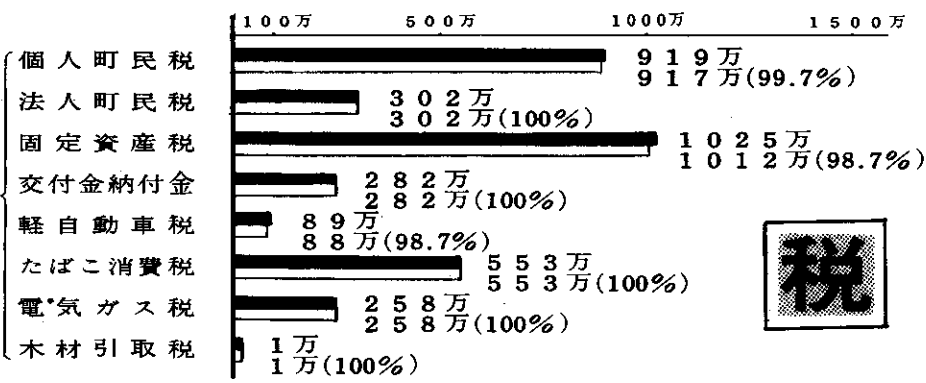
節電にご協力ください!!



調定額  
収入額  
収入率 ( )

# 47年度町税の状況 (現年課税分)

普通税は  
町の一般行政  
の財源の基本  
です



国民健康保険税 1327万  
1305万 (98.4%)

たばこは町内の店から  
20本入1箱で15円22銭の  
たばこ消費税が入ります!

合計 { 調定額 3430万  
収入率 3412万  
99.5%

**国保**  
皆さんの国保です。国保だけの収支でやっている特別会計です。保険税は国保の保険料です。国の負担と合せて医療機関への支払い等に充てられます。必要最小限に押えています。医療費の伸び等により年々上っています。保険のむだ使いをしないで、有効に使いたしましょう。

むだ使いは皆さんの負担である保険税へはね返ります。

- ◎早くお医者様へ掛って病気の軽いうちに直す。
- ◎必要以上の薬をもらわない。
- ◎やたらにお医者様を替えない。

四七年度被保険者一人当りの額  
才入 一七五二六円

**内訳**  
保険税 四八〇〇円(27%)  
国県支出金 二二五五円(59%)  
その他 二四七一円(14%)  
才出 一四九〇三円

**内訳**  
保険給付費 一三四〇五円(90%)  
その他 一四九八円(10%)

社会保険に入った時、抜けた時は、すぐ国保へ手続きを願います。



**川をきれいに**

これくらいは...という小さなごみが川を町をよこします。皆さん一人一人の意識が環境を守ります。

- 不燃物(金属・ガラス他)
- 可燃物(もえるごみ)

●可燃物(もえるごみ)  
毎週 月曜日  
毎週 木曜日

ドラム缶焼却炉は順次廃止の方針です。紙類もどんどん出してください。

不法投棄を見たら  
すぐ、電話 二二二一 住民係へ

**青色申告のおすすめ**  
あなたも青色申告を  
簡単な記帳で始められます。

●特典  
△青色申告控除(通常十万円)  
△青色専従者給与額  
△貸倒引当金  
△価格変動準備金・他

△みなし法人課税の選択・法人とほぼ同じ課税方法・事業主も給与  
ご相談ください。  
(商工会内)

自分の事業内容もよくわかるようになります。

税務署、又は青色申告会に

**公有土地、水面の保全について**

公有土地(赤線)、水面(水路)は、公有土地水面使用許可等取扱要領により、建設省所管の国有財産として県知事が委託管理しているもので、無許可で使用することは出来ません。

今般県知事名をもって保全について嚴重注意するよう通達がありましたのでお知らせし、無許可で赤線水路の占有等を行なわないよう御協力願います。

**消費者相談電話特設**  
流通小売りの段階で、売り惜しみ、便乗価格の値上げ等、正当な商行為に反するような点についてお気付の節は、県に消費者相談電話を増設したので御利用を。消費者相談電話番号  
甲府局(五五)三八六〇九  
(39)五七九〇  
(37)一一一

# 特報 国民年金大巾に改善

国民年金制度の改正法が国会で成立し、すばらしい制度に改善  
 換出年金  
 ○老令年金、十年年金が二・五倍に引上げられる等年金額大巾引上

## 受けられる年金等の額

		現 行	改 正
25年納付の場合(60才まで納付)	の才	月 8000円	月 20000円 (8000円×給付 月数÷12)
	10年年金	月 5000円	月 12500円
5年年金		月 2500円	月 8000円
附加年金(所得比例制)25年納付の場合		月 4500円	月 5000円 (2000円×納付 月数÷12)
障害年金		1級最低1万円	月 25000円
		2級最低8千8百円	月 20000円
遺族が受ける年金	母子年金	月 8400円 第2子以降	月 20000円 第2子800円
	準母子年金	1人400円 加算	第3子以降1人 400円加算
	遺児年金	上と同じ	上と同じ
	寡婦年金	老令年金の半額	左と同じ
	死亡一時金	10000円～ 52000円	17000円～ 52000円

昭和49年1月から

●給付改善に伴い、保険料も改定(49年1月から)

種 別	現 行	改 定
定額保険料	月550円	月900円
附加年金保険料(所得比例制)	月350円	月400円

○物価スライド制の導入  
 消費者物価指数が年5%以上変動した時は、これに見合せて年金額を改定します。  
 ○五年年金加入の再開(福祉年金より月三千円多い、所得制限がない、受給が早い(七ヶ月も早えは元金以上))  
 ○奥さんも附加年金へ(保険料免除の人以外は誰でも加入できる。)

## 福祉年金(無拠出)

○谷間の老人に老令特別給付金  
 明治39年4月1日以前に生れた方(拠出制へも入れない)で老令福祉年金の恩恵を受けていない六十七・八・九才代の谷間老人に支給されることになりました。(所得制限等あり)

種 類	現 行	改 正	実 施
老令福祉年金(障害者)	月3300円	月5000円	48年10月 から
障害福祉年金	月5000円	月7500円	(加算は年か 49月 41ら)
母子福祉年金	月4300円 第2子以降1人 加算	月6000円 第2子以降1人 加算	
準母子福祉年金	月400円 加算	月400円 加算	
本人 所得制限 扶養義務者	単身者38万円 6年 世帯者205万円	年43万円 年547万円	48年5月 から
戦争公務 併給制限 一般年金	中尉まで 全額支給 年6万円	大尉まで 全額支給 年10万円	48年10 月から
老令特別給付金	—	月4000円	49年1月 から

○老令福祉年金も大巾引上げ  
 ○支給制限も大巾緩和  
 ○二給障害福祉年金新設  
 ○二級障害の老人にも障害福祉年金支給(老人福祉年金と同額、実施は時期未定)  
 該当の方は役場へ手続をし  
 てください。

## 年末年始の防犯は

### こんな点にご注意

- 今年もあとわずか、町行く人の歩みも一日と忙しくなります。サラリーマンはボーナスを、会社や商店は一年中でいちばんのかせぎとき。
- それだけにお金の動きも激しくなっています。忙しい年の瀬を被害もなく無事に新年を迎えることができるよう次の事を守ってください。
- 一、空巣にかからないために
    - カギを二重にする
    - 留守にするときはまずカギを掛け近所に一声かける。
    - 大金は家におかない
    - 寝るときは戸締りをたしかめる
  - 二、スリひったくり被害にご注意
    - 余分なお金は持ち歩かない
    - 多額の金の出し入れは二人以上で
    - 買物カゴ、服の外ポケットに財布を入れない
  - 三、自動車盗難防止に
    - 自動車は車庫又は駐車場に
    - 車の中に現金を置かない
    - 駐車する時、必ずキーをぬく

**国民年金は 老後のための土台**

△保険料を納めないとなんは受けられませぬ。忘れずに納付しよう。

△20才になったら、又厚生年金等を脱退したらすぐ国民年金へ手続きを。

△附加年金を納めて老後はより多い年金を。勤め人の奥さん、任意加入へどうぞ。



西桂町寿学級開設

六五才以上の町内の高齢者六〇名の参加を得て、西桂町寿学級がこのほど開設され、既に三回の学習を実施しました。

二十年後には十人に、三人の高齢者がいるといわれる高齢者社会を目前にして、寿命の伸びた老後を如何に生きるか社会福祉の充実による安らぎと、社会教育による「生き甲斐」を求める学習が愈々必要になってきました。

去る十一月二十日には郷土の歴史研究家武藤晴美氏を講師として甲斐源氏の墓を探る県内史蹟めぐりを実施しました。遠大な歴史の流れの中に一人の人生のいかに短かくはかないものであるか。であるからこそ充実した老後が必要であることを学んだのです。今後七回の学習を通して生きる張合いを求め、お手伝いをして参りたいと考えています。(教育委員会)

福祉のいろいろ

いろいろ福祉の制度があります。ご相談は、地元民生・児童委員又は、役場厚生係へ。

★国民年金(福祉年金)

――別掲――

★生活保護

生活・教育・住宅・医療・出産・生業・葬祭の各扶助

★保育所(定員一六〇名)

保育に欠ける幼児の保育

★児童手当

昭和38年4月2日以後生れ(昭49.4.1からは義務教育終了前)の児童を含む18才未満の児童3人以上を監護生計を同じくしている保護者に、その3人目以降の昭38.4.2日以後生れ(昭49.4.1からは義務教育終了前)の児童につき、月三千円の手当支給 (所得制限あり)

★児童扶養手当

父のない児童で、義務教育終了前のも、又は20才未満の一定の心身障害のあるものを扶養している母等に月六五〇〇円、(第二子以降加算あり)の手当支給(老令福祉、障害福祉年金を除く公的年金給付を受けられる場合は支給されません) (所得制限あり) 昭48.10月改正

★特別児童扶養手当

20才未満の心身に重度の障害を有する児童を扶養している父母に月六五〇〇円の手当を支給(児童の廃疾を事由とする年金を受けるときは支給されない) (所得制限あり) 昭48.10月改正

★重度心身障害児福祉手当

前記特別児童扶養手当該当者に月三五〇〇円支給 (昭48.10月から)

★重度心身障害児

医療費助成金(無料化) 前記特別児童扶養手当該当者医療費について保険診療にかかると自己負担分を申請(医師の証明を要す)により現金支給 (昭48.4月から)

★乳児医療費助成金(無料化)

満一才に達した月までの乳児の医療費について保険診療にかかる自己負担分を申請(医師の証明を要す)により現金支給 (昭48.7月から)

★老人医療費助成金(無料化)

七十才以上、又は六十五才以上のねたきりの老人の方の医療費について、保険証、老人医療費受給者証を医療機関へ提出することにより保険診療について無料で受診できる(保険が療養費払いのときは申請により現金支給)

★老人入浴券

(入浴・休憩・無料) 老人クラブを通じて65才以上の方に年間6枚宛交付

★母子寡婦福祉資金

貸付金の利子補給 利子の二分の一を補給

★その他福祉施設への入所等

18才未満のお子さんについてのなやみことなら、どんなことでもどうぞご利用してください。

相談無料・秘密厳守

都留児童相談所

都留市上谷一六七  
南都留合同庁舎内(文大前)  
電話〇五五四四  
(三)一五二〇

●電話相談もどうぞ!

↑受給者証の交付を受けて下さい ↓ (昭48.1月改正)

★敬老年金

九月十五日現在 70才以上の方 二千元

88才以上の方 三千元

を毎年九月十五日に支給

★老人入浴券

(入浴・休憩・無料)

老人クラブを通じて65才以上の方に年間6枚宛交付

★利用施設

親山荘 (滝入温泉)

★母子寡婦福祉資金

貸付金の利子補給

利子の二分の一を補給

★その他福祉施設への入所等

18才未満のお子さんについてのなやみことなら、どんなことでもどうぞご利用してください。

相談無料・秘密厳守

都留児童相談所

都留市上谷一六七  
南都留合同庁舎内(文大前)  
電話〇五五四四  
(三)一五二〇

●電話相談もどうぞ!

小學校用務員募集

年令五十五才迄の健康な男子 月平均収入六万二千元以上 部屋代無料

水道ガス電気料、公費負担希望の方は、役場総務課へお申込みください。

★女子の場合は別に御相談ください。

●校場の執務時間が変わります 昭和49年1月4日より3月31日までの間、校場の執務時間が次のようになります。

○今は午前8時30分〜12時まで 午後1時より5時までですが 昭和49年1月4日より次のようになりまます。

●午前9時より12時まで

●12時45分より午後5時15分まで

(土曜日は12時30分まで執務)

(昭和48年12月1日現在)

西桂町の

人口と世帯数

人口・3949人  
男・1924  
女・2025  
世帯・873